

静岡県版 看護業務効率化アワード2025 募集要項

募集期間 2025年5月1日～9月30日

募集対象 医療機関・介護保険施設・訪問看護ステーション等において、直近3年間以内に看護業務の効率化に成果・効果をあげている取り組み等(詳細は裏面)

選考期間 2025年10月～12月

応募方法 静岡県看護協会ホームページ TOPページより、「お知らせ」➡アワードをご確認の上、必要な用紙をダウンロードしてお申し込みください

受賞決定 受賞は選考委員会で選考し
12月(予定) に通知いたします

**授賞式
報告会** 2026年1月31日(土)
13:00～予定 静岡県看護協会にて開催

お申込み / お問い合わせ

公益社団法人 静岡県看護協会 TEL.054-202-1770

〒422-8067 静岡市駿河区南町14番25号 エスパティオ3階

【事務局】 事業部 河合・杉本 e-mail jigyo500@tokai.or.jp

募集内容

1. 募集について

1) 募集対象

医療機関・介護保険施設・訪問看護ステーション等において、直近3年間以内に看護業務の効率化に成果・効果をあげている取り組みや、それにより 医療・看護サービスの充実、質の向上を実現した取り組みなど

ただし、日本看護協会看護業務の効率化先進事例アワードに表彰されている取り組みは対象に含まない

下記の二分野から選択してください

①職能Ⅰ分野(病院などの医療機関) ②職能Ⅱ分野(介護保険施設や訪問看護ステーションなど)

2) 募集要件

- ・ 本事業への応募について、施設代表者及び看護部門責任者の了承を得ていること
- ・ 医療安全が損なわれていないこと
- ・ 看護業務の効率化及び看護の質の向上につながっていること
- ・ 各種ガイドラインに準拠していること
- ・ 開示すべき利益相反関係にある企業がないこと

2. 取組の内容(例)

1. 業務改善に関すること
2. タスク・シフト／シェア、多職種連携に関すること
3. AI・ICT等の活用に関すること
4. その他の工夫

3. 選考の観点

- 1) 取り組み内容についての評価(先駆的取り組み、改善の効果が明確であるなど)
- 2) 成果
 - (1)客観的成果(業務量の減少、時間外の削減、費用の削減など)
 - (2)主観的成果(看護職の身体的・精神的負担の軽減など)
- 3) もたらされた効果(患者・利用者の安楽・快適さの向上、看護職の人員配置の最適化、チーム連携の向上など)
- 4) 全体的な評価

4. 表彰・報告会について

令和8年1月31日(土)に 表彰式・報告会を開催 し取り組みについて報告(詳細は応募用紙をご覧ください)
「看護しずおか」や「静岡県看護協会ホームページ」に掲載し、事例を報告します

5. 応募方法

公益社団法人静岡県看護協会ホームページのトップページ「お知らせ」から「静岡県版看護業務効率化アワード2025」を選択していただき以下のファイルをダウンロードし(申請書・様式第1号)必要事項を記入のうえ募集期間内に下記事務局宛へメールにて送付してください

*応募書類は、公益社団法人静岡県看護協会の個人情報保護方針に基づいて管理いたします

6. お問い合わせ・送付先

公益社団法人 静岡県看護協会

事業部 河合・杉本・松井

電話 054-202-1770 E-mail jigyo500@tokai.or.jp (河合)